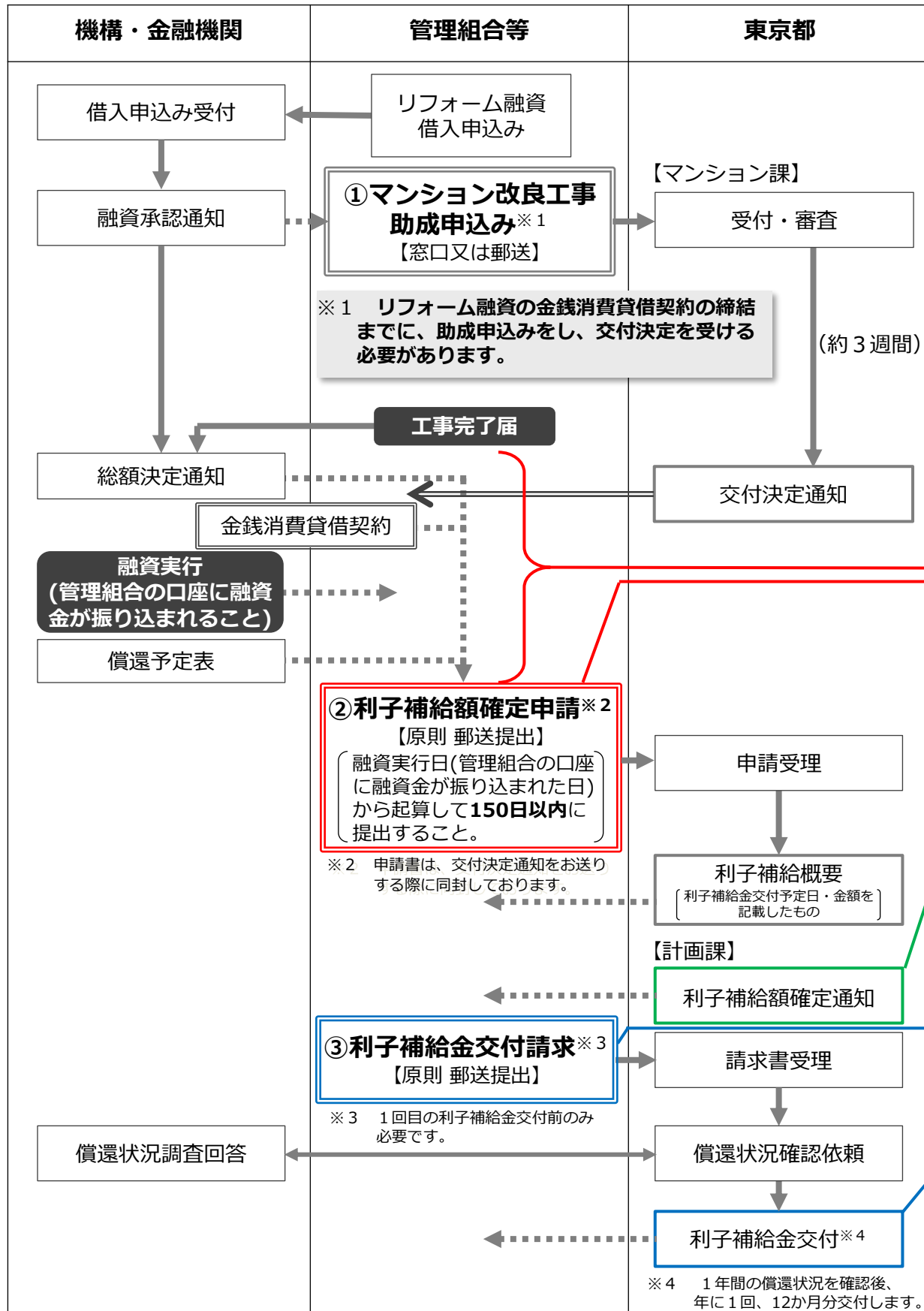




# 申込みから利子補給金交付までの標準的な流れ



不明な点がございましたらお問い合わせください。

【お問合せ先】

東京都 住宅政策本部 民間住宅部 マンション課 マンション施策調整担当

☎03-5320-7532

東京都 住宅政策本部 民間住宅部 計画課 助成管理担当

☎03-5320-4952

## ② 利子補給額確定申請 ※締切があります。

- この申請は、**融資実行日（管理組合の口座に融資金が振り込まれた日）から起算して150日以内**にさせていただきますようお願いいたします。150日を過ぎると、利子補給金の交付が出来なくなりますので、必ずお守りください。
- 申請には、交付決定通知書とともにお送りした**申請書だけでなく、添付書類が必要です**ので、**忘れずに添付してください。**

## 利子補給額確定通知

- 利子補給額確定通知は、**1回目の利子補給金振込の約5か月前に理事長様宛**にお送りします。
- 1回目の利子補給金振込の時期は、利子補給額確定申請後に都から送付する「利子補給概要」にてご確認いただけます。

## ③ 利子補給金交付請求、利子補給金交付

- 利子補給金交付請求に必要な書類は、利子補給額確定通知と同封しておりますので、必要事項を記入いただき、締切までに都へ郵送にて提出してください。
- 年に一度、1年間の返済状況を確認し、返済が滞っていなかった場合は、「利子補給概要」に記載した振込予定日に12か月分の利子を振り込みます。
- 利子補給金交付請求は、**1回目の振込前にのみ必要な手続**で、2回目以降は、返済が滞っていない限り、毎年同じ交付月に利子補給金が振り込まれます。
- 利子を振り込む際、都から通知等はございませんので、通帳の記帳にて振り込まれたことをご確認ください。